

目標年度  
令和12年度

# 徳島県果樹農業振興計画書

令和8年3月

徳 島 県

## 目次

- 1 果樹農業の振興に関する方針
  - (1) 基本的考え方
    - (ア) 本県の果樹農業をめぐる状況
    - (イ) 人材確保などによる「はたらく力」の強化
    - (ウ) 生産振興などによる「つくる力」の強化
    - (エ) 収益性を高める「売る力」の強化
    - (オ) 災害や気候変動への対策
  - (2) 果樹の種類別の振興方針
- 2 栽培面積及び果実生産の目標
- 3 自然的・経済的条件に対応した近代的な果樹園経営の指標
  - (1) 栽培に適する自然条件に関する基準
  - (2) 高温障害及び対策技術
  - (3) 目標とすべき 10a 当たりの生産量、労働時間
  - (4) 効率的かつ安定的な果樹園経営の経営類型
- 4 土地改良その他生産基盤強化のための対策推進
  - (1) 省力化技術の推進
  - (2) 基盤整備等の実施
  - (3) 輸出型園地の育成
- 5 果実の流通における対策の推進
  - (1) 果実流通の現状
  - (2) 集出荷段階における合理化
  - (3) 多様な販売チャネル
  - (4) 果実の用途別出荷量の見通し
- 6 果実加工における対策の推進
  - (1) 加工原料用果実の生産・供給
  - (2) 果実加工品の生産
  - (3) 原料供給目標
- 7 広域濃密生産団地形成に関する方針
  - (1) 広域濃密生産団地形成に関する基本の方針
  - (2) 広域濃密生産団地の概要
- 8 その他必要な事項
  - (1) 様々なリスクへの対応力の強化
  - (2) 食の安全と消費者の信頼の確保

# 1 果樹農業の振興に関する方針

## (1) 基本的考え方

### (ア) 本県の果樹農業をめぐる状況

本県の果樹農業は、温暖で降水量の多い県南地域、降水量が少なく日照に恵まれた県北地域、豊富な吉野川の水資源が利用できる吉野川流域など恵まれた自然環境のもと、かんきつ類から落葉果樹まで多種多様な果樹の生産が行われている。また、果樹産地の多くは中山間地域に立地し、果実類の出荷・販売はもとより加工品の製造も含めて、地域の基幹産業として重要な役割を担っている。

販売面では、京阪神地域に近い地理的条件を活かし、「生鮮食料供給地」としての役割を果たしている。また、すだち、ゆずは全国的にも高い知名度を得ており、高糖系の貯蔵みかん及びなしは京阪神地域において高いシェアを獲得している。

しかし、産地においては高齢化の進行により、担い手や栽培面積の減少が続き、中山間地域を中心に耕作放棄地の増加や野生鳥獣による被害が深刻化している。また、収益性の悪化と後継者不在は計画的な改植や新植を停滞させ、園地の老木化や放任園の増加が進んでいるのが現状である。

これらを踏まえ、県では、「未来に引き継げる農林水産業・農山漁村の実現」を基本理念に、令和7年3月に「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」を策定し、「はたらく力」、「つくる力」、「売る力」、「農山漁村の防災力」の4つの力の強化に取り組むこととした。

本県の果樹農業振興についても、徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本方針及び国の果樹農業振興基本方針（令和7年4月農林水産省策定）を踏まえ、将来に向けた果樹農業の維持発展を目指すものとする。

### (イ) 人材確保などによる「はたらく力」の強化

#### ○担い手の育成支援・多様な働き手の確保

担い手の減少や高齢化に対して、かんきつアカデミー等による就農希望者や新規就農者への技術指導、他産業からの参入者への技術や販路開拓の支援を行うとともに、地域の担い手が、継続的に技術や経営の支援を受けることができるよう、地域の果樹農業の指導者、研究機関、行政等の連携強化を進める。

また、労働力確保の手段として、農福連携や、農業支援サービス等の多様な働き手の活用を推進するとともに、作業の省力化、収穫期間の分散などにより季節的な作業ピークの平準化を図る。

### (ウ) 生産振興などによる「つくる力」の強化

#### ○地域特性に応じた収益性の高い産地の育成

果実の消費動向の変化や産地間競争などに対応して、消費者に選ばれる農産物や商品の生産が求められている。このため、地域の農業者、市町村、JA、農業支援センター等が定める産地計画に基づき、各種の施策を活用して改植・新植後の未収益期間に対する支援を実施し、消費者ニーズに対応した品種・品目への改植・新植等を積極的に推進するとともに、果樹農家の経営安定と体質強化を推進する。

なお、果樹は永年性作物であり、植え付けてから収益をあげるまでの期間が長いことから、品種・品目の導入にあたっては、気象条件、土壌条件、生産性等の適性も考慮して導入を図る。

隔年結果性の強いうんしゅうみかん、ゆずについては園地別隔年交互結実技術や樹別隔年交互結実技術の普及により、生産量の年次変動を平準化し、市場における信頼確保や農家収入の安定を図る。また、生産性を高めるための省力化技術や気候変動に対応した栽培技術の指導や栽培設備の導入など、より品質の高い果実の安定生産を推進する。

#### ○農林水産分野におけるイノベーションの加速

消費者ニーズの変化に対応した果実生産の推進や、本県のオリジナル商品を開発するためには、新品種の育成や新技術の開発が求められる。また、担い手の高齢化に対応した軽労働栽培、労働安全、低コスト化を実現するため、スマート農業技術をはじめとする省力栽培技術等の開発と導入が必要とされている。このため、農林水産総合技術支援センターを中心に、既存の枠組みを超えて、異分野・異業種の技術力を取り入れ、本県農業に適した新たな品種や技術の開発に努める。

なお、有望系統、優良品種の情報収集に努め、本県における栽培特性や果実品質に優れると認められるものについては、適地適作を基本に導入を検討する。

#### ○地域計画を踏まえた農地利用の推進

土地改良その他生産基盤の整備に関する都道府県関係機関及び関係部署が一体となり、農地中間管理事業等を活用した担い手への園地集積・集約化による優良園地の維持に努めるとともに、基盤整備が整い、優良品種が植栽された園地が、次世代へ円滑に継承される取組を推進する。

#### (エ) 収益性を高める「売る力」の強化

#### ○国内販路の拡大

果実に対する消費者のニーズは、少子高齢化の進展やライフスタイルの変化などの影響を受け、多様化・高度化が進むとともに、健康志向についても高まっている。果実の市場拡大を図るためには、これらに対応した果実の安定的な供給体制の構築が求められている。

本県を代表するブランド品目であるすだちについては、生産者、出荷団体、市場、行政が連携した、長年にわたる消費拡大に向けた取組により、京阪神地域はもとより、京浜地域でも高い認知度を得ている。今後も引き続き都市部における消費拡大を推進するとともに、消費拡大の余地のある北陸、東北、北海道等における消費拡大をめざす。さらに、近年解明されつつある機能性を生かした新たな切り口での消費拡大にも取り組む。ゆず、うんしゅうみかん、なし等については、高い品質やブランド力を生かし、都市部における消費拡大対策を推進する。また、6次産業化を支援することにより、新たな商品の開発や流通チャネルの構築を進め、果実の需要拡大につなげる。

#### ○輸出の拡大

海外に向けた果実輸出にあたっては、輸出先国に対応した生産、出荷体制の整備を推進するとともに、海外における販売促進を行い、販路の開拓にも努める。また、関係団体との連携により、海外展開を目指す意欲的な事業者が抱える課題の解決を幅広くサポートし、貿易に係る実践的な取組を支援する。

さらに、地理的表示（G I）保護制度等の知的財産保護制度を活用し、本県産の優良果樹の権利保護についても推進するとともに、海外展開や外国人の雇用に取り組む生産者団体や農業法人を中心に、国際水準G A Pの認証取得の拡大を図る。

#### (オ) 災害や気候変動への対策

#### ○災害対策

大規模自然災害が発生した場合においても、農地・農業用施設の速やかな復旧とその後の円滑な営農再開のため、過去の教訓を踏まえ改定された農業版BCPの個々の農家への普及啓発を行う。

#### ○気候変動対策

地球温暖化等の気候変動の影響により、着色不良や発芽不良などの影響が県内でも発生し、品質や収量の低下が起きている。また、高温や極端な多雨、少雨等の異常気象の発生やそれに伴う被害の発生も問題となっている。こうした気候変動への対策として、せん定、施肥、防除、有効作土層の改良等の慣行栽培体系について対応策を検討するとともに、気候変動に対応した品種導入を図る。さらに、気候変動に伴う夏季の高温、干ばつ、大雨や台風などの自然災害等による減収に対するセーフティネットとしては、果樹共済や収入保険への加入を推進し、果樹農家の経営安定を図る。

#### ○果樹農家の経営安定

生産資材の安定確保の体制を維持するとともに、施設園芸果樹の重要な生産資材である燃油については、施策の活用や、省エネルギー施設の導入等の推進を図る。

なお、本県の果樹産地が主に立地する中山間地域においては、さまざまな制度を活用し、耕作放棄地の発生防止等果樹産地の維持に努める。

(2) 果樹の種類別の振興方針

生産基盤の強化を図るための振興品目、振興方針は下記のとおりとする。

品目	振 興 方 針
うんしゅうみかん	<ul style="list-style-type: none"><li>○産地の競争力を高めるため、改植・新植による老木園の若返りや、十万温州などの高糖系品種等への更新、収穫作業の労力分散のための早生・中生品種等への更新を需要に応じて実施する。</li><li>○改植・新植に併せて小規模基盤整備、土壌改良等を実施し、省力・低コスト化並びに生産性の向上に努める。</li><li>○園地別隔年交互結実技術の普及により安定供給体制を確立する。</li><li>○温暖化に対応した品種や貯蔵技術及び貯蔵作業の軽労働化技術の開発・普及により、貯蔵みかんの品質安定と産地維持を図る。</li><li>○施設栽培では、省エネ・低コスト技術の普及による収益の確保ならびに老木園の改植、土壌改良による生産力の向上を図る。</li><li>○ドローンによる農薬散布をはじめとする、産地に適したスマート農業技術の開発・実装を図るとともに、スマート農業技術に対応した基盤整備を推進し、労働生産性の向上を図る。</li><li>○労働力確保の手段として、マッチングアプリの利用や収穫体験、ワーキングホリデーの受け入れを推進するとともに、農業支援サービス事業体の体制づくりを支援する。</li></ul>
すだち	<ul style="list-style-type: none"><li>○老木、不良系統樹の改植・新植による産地の若返りに努め、品質と生産性の向上を図る。</li><li>○改植に併せて小規模基盤整備やかん水施設整備を実施し、省力・低コスト化、安定生産を図る。</li><li>○農業法人を中心に行われている平坦地への新植を、省力栽培のモデルとして支援するとともに、新規参入を促進するため技術体系の確立を図る。</li><li>○施設栽培においては、省エネ・低コスト技術の開発・普及により収益性の向上を図るとともに、老木の改植や新植も実施し、生産力の向上を図る。</li><li>○新品種や省力低コスト短期貯蔵技術、高効率長期貯蔵技術の開発・普及により周年供給体制を強化する。</li><li>○令和6年3月に品種登録された勝浦1号の特性を活かし、主に貯蔵すだち用として普及を図る。</li></ul>
ゆず	<ul style="list-style-type: none"><li>○老木園等から優良品種への改植や新植を進めるとともに、小規模な園地整備により省力・低コスト化を推進し、産地の維持、強化を図る。</li><li>○隔年結果対策の技術開発・普及による連年安定生産を推進する。</li><li>○主幹・主枝病害対策技術の普及による樹勢向上と産地維持に努める。</li><li>○栽培管理の徹底により加工向け比率の適正化を図るとともに、新たな加工商品開発や果汁の需要開拓に取り組む。</li><li>○加工向けゆずの栽培技術を確立し、需要に応じた生産体制を構築する。</li><li>○ドローンによる農薬散布をはじめとする、産地に適したスマート農業技術の開発・実装を図る。</li></ul>
中晩柑類	<ul style="list-style-type: none"><li>○不知火、はれひめ、せとか等の優良中晩柑類については、適地適作を基本に推進する。</li><li>○はっさくについては、適地における産地を維持するとともに高品質果実の生産に努める。</li><li>○本県の気候条件に適した高品質な品種の検討を進める。</li></ul>

その他かんきつ類	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の実情や需要に応じて、適地適作を基本に推進する。</li> <li>○ゆこうは加工用として特定の需要が見込めるため生産を維持する。</li> </ul>
日本なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老木園が多いため、大苗育苗やジョイント栽培等の早期成園化や省力・低コスト技術を導入した改植・新植を推進する。</li> <li>○幸水、豊水を補完する品種の導入・育成により、気候変動に対応できるリレー出荷体制の整備を進める。</li> <li>○枝幹病害虫対策を進め、生産力の維持を図る。</li> <li>○リタイアを希望する高齢者と、規模拡大を望む若手を結び付けることにより、園地の流動化を図る。</li> </ul>
ぶどう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○需要の多い大粒系等の優良品種の導入を推進する。</li> <li>○温暖化対策として着色向上技術の普及や優良品種への改植・新植を推進する。</li> </ul>
もも	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の実情や需要に応じて、適地適作を基本に推進する。</li> <li>○老木園の更新により生産性を改善するとともに、早生、中生、晩生の優良品種への改植・新植を推進し、高品質果実の安定生産を図る。</li> <li>○クビアカツヤカミキリ等の新たな侵入害虫に対応するため、防除技術の普及を図る。</li> </ul>
かき	<ul style="list-style-type: none"> <li>○省力・軽労働化のための低樹高栽培、園地整備を推進する。</li> <li>○優良品種の栽培技術の確立・普及により収益性の向上を図る。</li> </ul>
くり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○省力・軽労働化のため低樹高栽培を推進する。</li> <li>○優良品種への改植・新植により収益性を向上し、産地の維持・強化に努める。</li> </ul>
うめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老木の更新や優良品種への改植・新植により、果実品質の向上、安定生産を図るとともに、低樹高栽培による省力化を推進し、産地の維持・強化に努める。</li> <li>○新たな加工商品の開発を推進する。</li> </ul>
キウイフルーツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老木からの改植や新植により、産地の維持・強化に努める。</li> <li>○溶液受粉技術の普及と土壌改良等による樹勢向上により安定生産を推進する。</li> </ul>
やまもも	<ul style="list-style-type: none"> <li>○低樹高化、優良品種の導入等生産性の向上及び流通の改善を図りながら産地の維持・強化を図る。</li> <li>○加工商品開発を行い需要拡大を推進する。</li> </ul>
いちじく	<ul style="list-style-type: none"> <li>○露地及び施設栽培を推進し生産を維持する。</li> <li>○老木の改植や新植により、産地の維持・強化に努める。</li> </ul>
その他の果樹 (すもも、びわ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○すもも、びわについては、省力・軽労働化のための栽培技術の普及を図り、優良品種への更新、高品質果実の安定生産を推進する。</li> </ul>

※新たな品目については、栽培適地性、市場性等を踏まえつつ導入の可能性を検討する。

2 栽培面積及び果実生産の目標

品目	令和5年度		令和12年度				植栽の目標		廃園
	栽培面積	生産量	栽培面積 目 標	生産量 目 標	現状対比		新植	改植	
					栽培面積	生産量			
	ha	t	ha	t	%	%	ha	ha	ha
うんしゅうみかん	652	9,470	490	7,200	75	76	8	5	170
すだち	366	3,293	350	3,200	96	97	8	2	24
ゆず	295	2,721	260	2,400	88	88	2	2	37
はっさく	35	202	20	115	57	57	0	0	15
その他かんきつ類	49	401	49	400	100	100	0	0	0
かんきつ類計	1,397	16,087	1,169	13,315	84	83	18	9	246
日本なし	202	4,980	190	4,700	94	94	4	4	16
ぶどう	63	730	60	700	95	96	0	1	3
もも	32	217	25	170	78	78	0	1	7
びわ	0	1	0	1	100	100	0	0	0
かき	214	2,470	200	2,350	93	95	0	0	14
くり	99	83	95	80	96	96	0	1	4
うめ	106	451	65	280	61	62	0	1	41
すもも	6	14	3	7	50	50	0	0	3
キウイフルーツ	27	372	25	350	93	94	1	1	3
やまもも	11	11	8	8	73	73	0	0	3
いちじく	1	20	1	20	100	100	0	0	0
小計	761	9,349	672	8,666	88	93	5	9	94
合計	2,158	25,436	1,841	21,981	85	86	23	18	340

※農林水産統計（農林水産省）参照

※うんしゅうみかん、日本なし、うめは果樹生産出荷統計（農林水産省）参照

※すだち、ゆず、はっさく、その他かんきつ、やまもも、いちじくは特産果樹動態等調査（農林水産省）参照

※他品目は徳島県調べ

3 自然的経済的条件に対応した近代的な果樹園経営の指標

(1) 栽培に適する自然条件に関する基準

品目		平均気温		冬期の最低極温	低温要求時間	降水量 4月1日～ 10月31日	気象被害を防ぐための基準
		年	4月1日～ 10月31日				
かんきつ類の果樹	うんしゅう みかん、 はれひめ	15℃以上 18℃以下		-5℃以上			腐敗果の発生や品質低下を防ぐため収穫前に降霜が少ないこと。
	はっさく	15.5℃以上					す上がり等の品質低下を防ぐため収穫前に-
	不知火、 甘夏	16℃以上		-3℃以上			3℃以下にならないこと。
	すだち	14℃以上		-6℃以上			傷害果や病害の発生を防ぐため強風の発生が少ないこと。
	ゆず	13℃以上		-7℃以上			
	レモン	15.5℃以上		-3℃以上			す上がり等の品質低下を防ぐため収穫前に降霜が少ないこと。傷害果や病害の発生を防ぐため、強風の発生が少ないこと。
日本なし		7℃以上	13℃以上	-20℃以上	幸水は 800時間以上		蕾～幼果期において降霜が少ないこと。
ぶどう		7℃以上	14℃以上	-20℃以上 欧州種： -15℃以上	巨峰は 500時間以上	1,600mm以下 欧州種は 1,200mm以下	枝枯れや樹の倒壊を防ぐため、凍害及び雪害を受けやすい北向き傾斜地での栽培は避ける。
もも		9℃以上	15℃以上	-15℃以上	1,000時間以上	1,300mm以下	蕾～幼果期において降霜が少ないこと。傷害果や病害の発生を防ぐため、強風の発生が少ないこと。
びわ		15℃以上		-3℃以上			傷害果や病害の発生を防ぐため、強風の発生が少ないこと。
かき	甘がき	13℃以上	19℃以上	-13℃以上	800時間以上		枝折れを防ぐため新梢伸長期に強風の発生が少ないこと。発芽・展葉期に降霜が少ないこと。
	渋がき	10℃以上	16℃以上	-15℃以上			
くり		7℃以上	15℃以上	-15℃以上			展葉期に降霜が少ないこと。
うめ		7℃以上	15℃以上	-15℃以上			幼果期に降霜が少ないこと。
すもも		7℃以上	15℃以上	-18℃以上	1,000時間以上		蕾～幼果期において降霜が少ないこと。
キウイフルーツ		12℃以上	19℃以上	-7℃以上			枝折れを防ぐため新梢伸長期に強風の発生が少ないこと。

- (注) 1. 表中に品種の記載がある場合は当該品種、それ以外にあっては一般的に普及している品種及び栽培方法によるものとする。  
 2. かんきつ類の果樹については、冬期の最低極温を下回る日が10年に1回又は2回程発生してもさしつかえないものとする。  
 3. 低温要求時間とは、当該地域の気温が7.2℃以下になる期間の延べ時間である。  
 4. 上記の基準については、最近20年間の気象観測記録により評価する。

(2) 高温障害及び対策技術

品目	高温障害	発生の原因	症状	対策技術の例	留意事項
うんしゅうみかん	浮皮	果実肥大期～収穫期の高温・多雨、多雨 (9～12月)	果皮と果肉が分離した状態	・マルチ栽培等による水分制御 ・植物成長調整剤の利用 ・樹冠上部摘果等による高リスク果実の除去	「いしじ」等の品種は発生しにくい
	日焼け	果実肥大期～収穫期の高温、高温・少雨 (7～10月)	果皮やその下の果肉組織の一部が変色	・遮光資材による樹冠及び果実の被覆 ・樹冠上部摘果による高リスク果実の除去 ・かん水による樹体の水ストレスの緩和	気温 35℃以上で発生リスクが増大
	着色不良	果実肥大期～収穫期の高温 (8～12月)	果皮が全面着色に至らず、緑色の部分が残る状態	・マルチ栽培等による光環境や水分制御 ・着色初期からの夜間冷房（ハウスみかん）	
その他かんきつ類	日焼け	果実肥大期～収穫期の高温、高温・少雨 (7～10月)	果皮やその下の果肉組織の一部が変色	・遮光資材による樹冠及び果実の被覆 ・樹冠上部摘果等による高リスク果実の除去 ・かん水による樹体の水ストレス緩和	
日本なし	日焼け（煮え果）	果実肥大期～収穫期の高温・乾燥 (7～9月)	果皮直下の果肉が褐変	・遮光資材による樹冠の被覆 ・かん水による樹体の水ストレスの緩和	
	コルク状障害	果実肥大期～収穫期の高温・乾燥 (8～10月)	果肉の維管束部分に乾いた褐色えそ斑点が発生	・適切な着果管理 ・土壌の塩基バランスの適正化 ・エテホン散布 ・樹上散水による高温の抑制 ・土壌深耕	
	発芽不良	冬季の高温	長果枝の発芽・開花遅延、芽枯れ、枝枯れ	・施肥や堆肥散布の時期を春に変更 ・土壌改良 ・花芽が得やすい枝管理 ・発芽促進剤の利用	「凍夏」は発生しにくい
ぶどう	日焼け	果実肥大期～収穫期の高温、高温・少雨 (6～9月)	果皮やその下の果肉組織の一部が変色	・遮光資材による樹冠及び果実の被覆 ・新梢配置による直射日光の緩和 ・細霧冷房による果実温度の低下	
	着色不良	果実肥大期～収穫期の高温（6～9月）	着色系品種果皮の着色が阻害され、本来の着色に至らない状態	・環状剥皮 ・植物成長調整剤の利用 ・優良着色性品種や黄緑色品種の利用 ・着房数又は着粒数を制限（巨峰）	「グロースクローネ」は着色に優れる
もも	水浸状果肉褐変症	夏の高温、収穫前の多雨	果肉の一部が水浸状になり褐変する一種の過熱症状	・適期収穫の徹底 ・機能性果実袋、透湿性マルチシートの利用	
かき	日焼け	果実肥大期～収穫期の高温	果皮やその下の果肉組織の一部が変色	・樹冠又は果実の被覆 ・かん水による樹体の水ストレスの緩和 ・着果位置の工夫	
	着色不良	着色期の高温（8～10月）	果皮の着色が阻害され、本来の着色に至らない状態	・適正な整枝せん定、着果、施肥管理 ・かん水や土壌改良	
うめ	花形異常	冬季の高温	開花期の前進により、雌ずいが未熟なうちに開花（不完全花となり結実に至らない）	・適切な施肥や春季摘心による花数の確保	

(3) 目標とすべき 10a 当たりの生産量、労働時間

生産性の高い果樹園経営を実現することを旨として、生産量、労働時間に関する指標を設定する。

品目		10a 当たり 生産量 (kg)	10a 当たり 労働時間 (時間)	摘 要
かん き つ 類 の 果 樹	うんしゅう みかん	3,000	180	早生
		3,200	222	晩生系貯蔵、隔年交互結実栽培
		4,000	496	施設栽培（極早期加温）
		5,000	525	施設栽培（早期加温）
		5,500	537	施設栽培（普通期加温）
	すだち	3,000	429	露地栽培、低温貯蔵
		2,200	478	施設栽培（早期加温）
		2,500	458	施設栽培（無加温）
	ゆず	1,800	419	高温予措、低温貯蔵
	中晩柑類	3,600	112	はっさく
		3,000	250	はれひめ、点滴かん水
		3,000	429	不知火、施設栽培（無加温）
日本なし		3,000	297	中型スピードスプレーヤー
ぶどう	小粒系	1,300	466	施設栽培（12月加温）
		1,200	315	施設栽培（雨よけ）
		1,500	498	施設栽培（無加温）
もも		2,000	252	中型スピードスプレーヤー
かき（刀根、愛宕）		2,300	278	脱渋
くり		350	64	低樹高栽培
うめ		1,800	97	大梅、低樹高栽培
いちじく		2,000	400	露地栽培
キウイフルーツ		3,000	192	溶液受粉

(注) 1 ぶどうのうち小粒系はデラウェア、大粒系はピオーネ、なしは幸水、ももは白鳳によるものとする。

2 10a 当たり生産量及び労働時間は、成園に係るものである。

(4) 効率的かつ安定的な果樹園経営の経営類型

No.	経営類型	経営規模 (ha)	経営概要(a)	農業所得 (万円)	1経営体当たり 労働時間(時間/年)	対象地域	備考
1	露地みかん	3.3	晩生貯蔵 275 早生 55	931	7,081	中山間・ 傾斜地	
2	施設みかん	0.5	加温 50 極早期 10 早期 20 普通 20	377	2,992	平坦部・ 中間部	自動温度調節
3	露地みかん +施設すだち	1.5	晩生貯蔵 100 加温 50	580	4,735	全域	省エネ栽培
4	施設すだち +露地すだち	1.0	早期加温 50 露地貯蔵 50	569	4,535	全域	省エネ栽培
5	露地すだち	1.0	露地貯蔵 100	399	4,290	全域	
6	露地ゆず	1.2	露地貯蔵 120	421	4,684	中山間	
7	日本なし	1.7	幸水 100 豊水 70	1,422	5,013	県東部平地・ 丘陵地帯	スピードスプレーヤー 防除 花粉自家採取
8	ぶどう	0.9	大粒系無加温 90	834	3,164	県西部の 中山間	シャインマスカット、 巨峰 等

4 土地改良その他生産基盤強化のための対策推進

(1) 省力化技術の推進

労働生産性の向上を図るため、機械作業体系の導入を推進するとともに、機械作業に適した省力化樹形等の導入を進める。また、急傾斜地等でも利用可能な省力化や作業安全につながる機械等の実装に向けた検証や、ICTを活用した技術の導入も検討のうえ推進する。

(2) 基盤整備等の実施

中山間地域の傾斜地に立地するかんきつ類や、かき、うめ、もも等の落葉果樹については、作業性の改善や低コスト化を図るため、簡易な園地整備や園内道、運搬機械等の整備を行う。

また、改植の推進に併せて、水田等の平坦地への移動改植や新植、条件不利地の整理による放任園地の解消に努めるとともに、モデル産地の育成を推進する。

吉野川下流域の水田地帯に立地するなしについては、改植・新植の推進に併せて暗きょ排水の整備等を行い、樹の若返りと土壌条件の改善による樹勢の強化に努める。

なお、夏季の高温、少雨などの気候変動による影響を緩和するため、かん水施設の整備を推進し、高品質果実の安定生産を図るとともに、遊休農業用ハウスの新規参入者への貸出、継承の取組を促進する。

(3) 輸出型園地の育成

輸出先国の検疫条件や残留農薬基準に対応できる輸出型園地を育成するため、香酸かんきつ生産マニュアルを作成し、生産園地及び選果梱包施設の拡大を進めることで、香酸かんきつの輸出量拡大を図る。

5 果実の流通における対策の推進

(1) 果実流通の現状

令和5年度の果樹の販売数量は14,526tであり、青果市場向けが77%、加工向けはすだち、ゆずなどの香酸かんきつを中心に23%となっている。本県は大消費地に近い立地条件を活かし京阪神市場等へ果実を供給しており、集出荷体制については農協組織による共販を中心として、青果商による集出荷や個人出荷なども行われている。また、近年は地域の産地直売所やインターネットを利用した販売も増加している。

(2) 集出荷段階における合理化

農協の広域合併や改植等による品目の増減に対応し、集出荷施設の統合・合理化並びに高度化を進め、ブランド化や品質の向上を図るとともに、出荷荷姿の統一による物流の効率化等により、流通体系の改善を図る。一方、消費の多様化に対応し、小口包装への対応や、出荷規格の再検討等きめ細かな出荷体制を推進する。また、関係団体との連携を強化し、広域出荷体制についても構築を進める。

(3) 多様な販売チャネル

もも、すもも、びわ、いちじくなどの小規模品目については、地元市場の需要確保や産地直売所による地産地消、インターネット販売など、多様なチャネルによる販売先の確保を進める。また、うんしゅうみかん、ぶどうなどの観光農園、産地直売所と地域の観光資源との連携による観光客をターゲットにした取組などを推進する。

輸出については、近年、「おいしい」「健康的」「ファッショナブル」というイメージで日本食の人気が高まっているEUに向けて、レベルの高いシェフとともに日本食材として普及を図っている香酸かんきつ類の輸出拡大や、所得の向上や旅行での訪日者数の増加が著しい東南アジア等に向けた果実類の輸出拡大を進めるとともに、その他の国や地域においても、需要の拡大に応じた輸出に取り組む。

(4) 果実の用途別出荷量の見通し

生果の需給状況や加工製品の需要見通しなどを考慮し、果実の用途別の目標を定める。

品目	令和5年度					令和12年度				
	生産量(t)	出荷量(t)				生産量(t)	出荷量(t)			
		計	生食	加工	輸出		計	生食	加工	輸出
うんしゅうみかん	9,470	8,540	7,370	1,170	0	7,200	6,500	5,610	890	0
すだち	3,293	2,951	1,429	1,522	0.4	3,200	2,885	1,400	1,480	5
ゆず	2,721	2,656	996	1,657	3	2,400	2,355	880	1,470	5
はっさく	202	161	159	2	0	115	105	100	5	0
その他かんきつ類	401	353	191	162	0	400	365	200	165	0
日本なし	4,980	4,660	3,582	1,078	0	4,700	4,420	3,400	1,020	0
ぶどう	730	668	667	1	0	700	641	640	1	0
もも	217	202	69	133	0	170	165	60	105	0
かき	2,470	2,020	1,416	604	0	2,350	1,930	1,350	580	0
うめ	451	373	164	209	0	280	240	110	130	0
キウイフルーツ	372	316	170	146	0	350	300	160	140	0

6 果実加工における対策の推進

(1) 加工原料用果実の生産・供給

果実の消費に占める加工食品の割合は増加傾向となっており、加工向けの役割は今後さらに高まると予想される。特に、本県特産のすだち、ゆずなどの香酸かんきつ類は加工向けが大きな割合を占めている。このため、需要の動向に対応した安定した原料供給体制を構築し、隔年結果の是正や病虫害防除等の栽培管理の徹底による安定生産を推進する。また、規格外となった果実の、加工用への利用を促進する。一方、加工事業者に対する技術指導や新たな加工品開発への支援、農業者等が自ら取り組む加工事業に対する支援など、加工事業の健全な発展を推進する。また、果実類の機能性を生かした新たな商品の開発・販売を促進する。

(2) 果実加工品の生産

品目	製品形態名	製造量(ケース)		合理化の方向と対策
		令和5年度	令和12年度	
すだち	果汁 (18リットル ケース換算)	25,000	23,000	・加工需要に対応した安定的な原料生産 ・新商品の開発による販路拡大
ゆず		13,000	11,000	
ゆこう		2,700	2,800	

### (3) 原料供給目標

品目	製品形態名	令和5年度原料所要量					令和12年度原料所要量					備考
		単位当所要量 (kg/ケース)	所要量① (t)	自県産② (t)	他県産 (t)	②/① (%)	単位当所要量 (kg/ケース)	所要量① (t)	自県産② (t)	他県産 (t)	②/① (%)	
すだち	果汁	60	1,500	1,500	0	100	60	1,400	1,400	0	100	
ゆず	果汁	120	1,600	1,600	0	100	120	1,400	1,400	0	100	
ゆこう	果汁	58	160	160	0	100	58	165	165	0	100	

## 7 広域濃密生産団地形成に関する方針

### (1) 広域濃密生産団地形成に関する基本的方針

広域濃密生産団地の形成にあたっては、地域の自然的・社会経済的条件や、主たる組織の範囲、産地の規模等からみて、効率的な生産体制の下で有利販売が可能な地域を団地としてとらえ、生産から出荷までの一貫した組織体制を確立し、産地の強化を図る。

県東部及び県南部では温暖で適度な降雨量である気象条件を活かし、うんしゅうみかん、すだち、ゆずをはじめとしたかんきつ類やうめ等の産地が形成されている。これに対し、県北地域は瀬戸内海式気候に属し降雨量が少なく豊富な日照量に恵まれ、なし、かき等の落葉果樹産地が形成されている。一方、県中部及び県西部においては、急峻な山間地域や吉野川中流域の平野部など多様な立地条件に対応し、多様な品目が栽培されていることから、それぞれの地域の条件に応じた果樹品目の産地育成を推進する。

### (2) 広域濃密生産団地の概要

品目	団地名	関係市町村
うんしゅうみかん、すだち、ゆず、中晩柑類、その他かんきつ類、うめ、キウイフルーツ、やまもも	県東部	徳島市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、神山町
うんしゅうみかん、すだち、ゆず、中晩柑類、その他かんきつ類、うめ	県南部	阿南市、那賀町、海陽町、牟岐町、美波町
日本なし、かき、もも、ぶどう、すだち、中晩柑類	県北部	鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町
ぶどう、かき、すだち、ゆず、中晩柑類、その他かんきつ類、うめ	県中部	吉野川市、阿波市
ゆず、すだち、中晩柑類、その他かんきつ類、くり、かき、ぶどう、うめ	県西部	美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町

## 8 その他必要な事項

### (1) 様々なリスクへの対応力の強化

中山間地域の環境変化や耕作放棄地の増加などにより、近年イノシシ、シカ、サル、鳥類などによる被害が拡大し、果樹産地においても深刻な問題となっている。鳥獣被害の増加は経済的な損失のみならず、生産意欲の減退や耕作放棄地の増加を助長することから、地域の農業を維持する上でも早急な対策が求められている。

このため、生産者、関係団体、行政が連携して被害の実態を把握し、防護柵による侵入防止対策や捕獲の強化による個体数の管理、放任園地の発生防止施策の活用など、総合的な鳥獣被害防止対策を推進する。

また、気候変動に伴う夏季の高温・干ばつ・大雨や台風などの自然災害等による減収に対するセーフティネットとして、果樹共済・収入保険への加入を推進するとともに、施設等についても耐候性の強化や冬期の温暖化、干ばつに対応した整備等を進め、果樹農家の経営安定を図る。

### (2) 食の安全と消費者の信頼の確保

持続性の高い農業として位置づけられている有機農業、GAP等「エシカル農業」の拡大を推進し、より安全安心な果実を供給する体制の構築を推進し、消費者の信頼確保につなげる。

特に、県内の主要産地においてはGAPの実践を目指し、「とくしま国際水準GAP」や「JGAP」などの国際水準GAP認証取得及び継続した取組の実施を推進する。